

食品ロス(まだ食べられるのに廃棄される食品)を削減し、無駄な家計支出を抑え、ごみの減量を始めましょう。

- ★家庭ごみは、収集日の**午前8時までに**中部清掃組合指定ごみ袋を使用し、住所・名前を書いて決められたごみ集積所へ出してください。
- ★分別ルールが守られていないもの、袋を重ねて内容物が確認できないもの、多量の農作物(農業廃棄物)は収集しません。
- ★店舗・事業所(事業系で収集するアパートや寮などを含む)から出るごみは収集しません。事業者が自らの責任で処理してください。
- ★一度に多量のごみが出る場合は、清掃センターに直接搬入してください。(許可書が必要です。)
- ★祝日、年末年始などにより、収集の曜日が変更となる場合がありますので、必ずごみカレンダーを確認してください。
- ★ごみの詳しい出し方については「家庭ごみの分別と正しい出し方(保存版)」および中部清掃組合の「ごみ出しルールブック」を確認してください。

可燃 燃えるごみ

不燃 燃えないごみ

資源回収 資源回収

大型金属 大型金属回収

古着回収 古着回収

4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3	4	5 可燃	6
7	8	9 可燃	10	11	12 可燃	13
14 資源回収	15	16 可燃	17	18	19 可燃	20
21	22	23 可燃	24	25 不燃	26 可燃	27
28	29	30 可燃				

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 可燃	3	4
5	6	7 可燃	8	9	10 可燃	11
12 資源回収	13	14 可燃	15	16	17 可燃	18
19	20	21 可燃	22	23 不燃	24 可燃	25
26	27	28 可燃	29	30	31 可燃	

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 可燃	5	6	7 可燃	8
9 資源回収	10	11 可燃	12	13	14 可燃	15
16	17	18 可燃	19	20	21 可燃	22
23 30	24	25 可燃	26	27 不燃	28 可燃	29

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3	4	5 可燃	6
7 資源回収	8	9 可燃	10	11	12 可燃	13
14	15	16 可燃	17	18	19 可燃	20
21	22	23 可燃	24	25 不燃	26 可燃	27
28	29	30 可燃	31			

8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 可燃	3
4 資源回収	5	6 可燃	7	8	9 可燃	10
11	12	13 可燃	14	15	16 可燃	17
18	19	20 可燃	21	22 不燃	23 可燃	24
25	26	27 可燃	28	29	30 可燃	31

9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4	5	6 可燃	7
8 資源回収	9	10 可燃	11	12	13 可燃	14
15	16	17 可燃	18	19	20 可燃	21
22	23	24 可燃	25	26 不燃	27 可燃	28
29	30					

10月から3月は裏面をご覧ください。

大型金属回収	回収場所
10月19日(土)	平尾町・園町・大覚寺町・大林町・市ヶ原町・上中野町・下中野町・池之尻町・上山町・百済寺本町・百済寺町・北坂町
10月26日(土)	愛東外町・小倉町・青山町・曾根町・妹町・中戸町・鯉江町・上岸本町・大萩町・梅林町


各自治会の回収場所に午前8時～午前9時の間に出してください。

古着回収	回収場所
12月7日(土)	愛東支所前駐車場

回収場所に午前9時～午前11時の間に出してください。

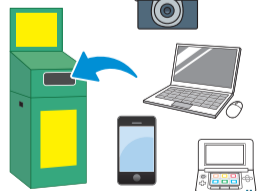
生ごみ処理と水切り(ひとしぼり)によるごみ減量

- 生ごみの水切り(ひとしぼり)により、ごみの減量をお願いします。
- 生ごみを堆肥にするダンボールコンポスト・設置型コンポストを推進しています。
- 自治会・団体・グループなど5人以上の集まりを対象に講習に伺います。資源再生推進課まで相談してください。
- 毎月第3木曜日(祝日の場合は翌日)の午前10時から市役所で講習会を開催しています。




小型家電の回収

- 使用済み小型家電のボックス回収をしています。
- ◆回収対象 携帯電話・ノートパソコン(デスクトップ型パソコンは除く)・デジタルカメラ・ビデオカメラ・ゲーム機・電子辞書・補助記憶装置など
※携帯電話などに含まれる個人情報(消去)してから投入してください。
- ◆回収ボックス設置場所 市役所本庁・各支所・八日市地域の各コミュニティセンター
※回収は各施設の執務時間内となります。ただし、市役所本庁のみ、休日も回収しています。




粗大ごみの有料収集(収集日:毎週水曜日、予約制)

- 粗大ごみを自宅前まで有料(1点当たり800円～4,500円)で収集に伺います。
- ◆申込方法
◎電話または窓口で資源再生推進課まで収集日の5日前までに申し込んでください。
◎粗大ごみ収集券を品目ごとに市役所本庁・各支所または市内の平和堂サービスカウンター(蒲生店を除く)で購入してください。
- ◆有料収集 ◎収集券を貼り、収集日の午前8時30分までに玄関先など道路に面したところへ出してください。



蛍光灯の回収

- 愛東支所(執務時間中)で回収していますので、窓口までお持ちください。
- ◎水銀を使用している体温計および血圧計も回収しています。
- ◎回収対象は家庭で使われていた割れていない蛍光灯です。



食品ロス(まだ食べられるのに廃棄される食品)を削減し、無駄な家計支出を抑え、ごみの減量を始めましょう。

- ★家庭ごみは、収集日の**午前8時まで**に中部清掃組合指定ごみ袋を使用し、住所・名前を書いて決められたごみ集積所へ出してください。
- ★分別ルールが守られていないもの、袋を重ねて内容物が確認できないもの、多量の農作物(農業廃棄物)は収集しません。
- ★店舗・事業所(事業系で収集するアパートや寮などを含む)から出るごみは収集しません。事業者が自らの責任で処理してください。
- ★一度に多量のごみが出る場合は、清掃センターに直接搬入してください。(許可書が必要です。)
- ★祝日、年末年始などにより、収集の曜日の変更となる場合がありますので、必ずごみカレンダーを確認してください。
- ★ごみの詳しい出し方については「家庭ごみの分別と正しい出し方(保存版)」および中部清掃組合の「ごみ出しルールブック」を確認してください。

可燃 燃えるごみ

不燃 燃えないごみ

資源回収 資源回収

大型金属 大型金属回収

古着回収 古着回収

10月

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2	3	4 可燃	5
6 資源回収	7	8 可燃	9	10	11 可燃	12
13	14	15 可燃	16	17	18 可燃	19 大型金属 北学区
20	21	22 可燃	23	24 不燃	25 可燃	26 大型金属 南学区
27	28	29 可燃	30	31		

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃	2
3	4	5 可燃	6	7	8 可燃	9
10 資源回収	11	12 可燃	13	14	15 可燃	16
17	18	19 可燃	20	21	22 可燃	23
24	25	26 可燃	27	28 不燃	29 可燃	30

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4	5	6 可燃	7 古着回収
8	9	10 可燃	11	12	13 可燃	14
15 資源回収	16	17 可燃	18	19	20 可燃	21
22	23	24 可燃	25	26 不燃	27 可燃	28
29	30 可燃	31				

1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6 可燃	7	8	9	10 可燃	11
12	13	14 可燃	15	16	17 可燃	18
19 資源回収	20	21 可燃	22	23 不燃	24 可燃	25
26	27	28 可燃	29	30	31 可燃	

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 可燃	5	6	7 可燃	8
9	10	11 可燃	12 可燃	13	14 可燃	15
16 資源回収	17	18 可燃	19	20	21 可燃	22
23	24	25 可燃	26	27 不燃	28 可燃	

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 可燃	5	6	7 可燃	8
9 資源回収	10	11 可燃	12	13	14 可燃	15
16	17	18 可燃	19	20	21 可燃	22
23 30	24 31	25 可燃	26	27 不燃	28 可燃	29

分別にご協力をお願いします。

大型金属回収	回収場所
10月19日(土)	平尾町・園町・大覚寺町・大林町・市ヶ原町・上中野町・下中野町・池之尻町・上山町・百済寺本町・百済寺町・北坂町
10月26日(土)	愛東外町・小倉町・青山町・曾根町・妹町・中戸町・鯉江町・上岸本町・大萩町・梅林町


各自治会の回収場所に午前8時～午前9時の間に出してください。

古着回収	回収場所
12月7日(土)	愛東支所前駐車場

回収場所に午前9時～午前11時の間に出してください。

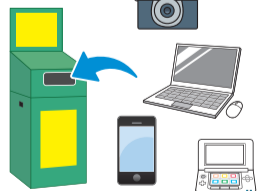
生ごみ処理と水切り(ひとしぼり)によるごみ減量

- 生ごみの水切り(ひとしぼり)により、ごみの減量をお願いします。
- 生ごみを堆肥にするダンボールコンポスト・設置型コンポストを推進しています。
- 自治会・団体・グループなど5人以上の集まりを対象に講習に伺います。資源再生推進課まで相談してください。
- 毎月第3木曜日(祝日の場合は翌日)の午前10時から市役所で講習会を開催しています。




小型家電の回収

- 使用済み小型家電のボックス回収をしています。
- ◆回収対象 携帯電話・ノートパソコン(デスクトップ型パソコンは除く)・デジタルカメラ・ビデオカメラ・ゲーム機・電子辞書・補助記憶装置など
- ※携帯電話などに含まれる個人情報情報は消去してから投入してください。
- ◆回収ボックス設置場所 市役所本庁・各支所・八日市地域の各コミュニティセンター
- ※回収は各施設の執務時間内となります。
- ただし、市役所本庁のみ、休日も回収しています。



粗大ごみの有料収集(収集日:毎週水曜日、予約制)

- 粗大ごみを自宅前まで有料(1点当たり800円～4,500円)で収集に伺います。
- ◆申込方法
 - ◎電話または窓口で資源再生推進課まで収集日の5日前までに申し込んでください。
 - ◎粗大ごみ収集券を品目ごとに市役所本庁・各支所または市内の平和堂サービスカウンター(蒲生店を除く)で購入してください。
- ◆有料収集 ◎収集券を貼り、収集日の午前8時30分までに玄関先など道路に面したところへ出してください。



蛍光灯の回収

- 愛東支所(執務時間中)で回収していますので、窓口までお持ちください。
- ◎水銀を使用している体温計および血圧計も回収しています。
- ◎回収対象は家庭で使われていた割れていない蛍光灯です。

